

第3日（3月4日）

1 石田江利子 議員（凌雲の会）（質問方式 一括）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

令和8年度 施政方針について

(1) 市政運営全般の基本的な考え方について

我が国では人口減少・少子高齢化、物価高騰、エネルギー問題、急速なデジタル化、脱炭素化など、地方自治体の行財政運営に影響を及ぼす要因が同時に進行している。地域課題は複雑化・多様化し、本市においても従来の延長では対応が難しい局面を迎えている。限られた経営資源を有効に活用し、市民生活の質の向上と持続可能なまちづくりの両立が求められている。

令和8年度は、第7次焼津市総合計画が本格始動する重要な年度であり、将来を見据えた戦略的な行政経営が必要となる節目である。そこで、施政方針に示された市政運営全般の基本的な考え方について、社会情勢を踏まえた現状認識と、市長としての決意を伺う

(2) 施策横断的な視点に関する基本的な考え方について

次に、近年その重要性が一層高まっている「施策横断的な視点」について伺う。

地域課題が複雑化・多様化する中、個別施策を縦割りで進めるのではなく、部局横断の連携や複数分野を統合したアプローチが不可欠であると考えます。以下、横断的テーマについて、市としてどのような基本的考え方で臨むのかを伺う。

ア DX・GXの推進について

イ 地域経済循環の促進について

ウ 地域共生の創出について

エ 人口減少対策の推進について

(3) 第7次焼津市総合計画について

第7次焼津市総合計画は、本市の将来像と政策の大枠を定める最上位計画であり、市政運営の根幹をなす重要な指針である。人口減少や少子高齢化、地域経済構造の変化、デジタル化・脱炭素化など大きな転換点を迎える中で、本市の持続的発展と市民生活の質向上の方向性を示すものである。令和8年度は計画が本格始動する節目であり、施策の具体化と実効性ある推進が問われることから、本計画について伺う。

ア 前計画から特に強化・転換した点について

イ 市民や事業者の意見について

ウ 計画達成に向けた進捗管理や評価方法について

(4) 新病院建設に向けた経営改善について

地域医療を支える市立病院は、将来にわたり市民の命と健康を守り続けていくために、なくてはならない存在であると考えます。新型コロナウイルス感染症拡大以降、受療動向の変化が続くとともに、物価の高騰や人件費の上昇など、病院を取り巻く経営環境は大きく変化しており、全国的にも病院経営は非常に厳しい状況にある。市立病院においても、経営改善は避けて通れない必須の課題であると考え以下、伺う。

ア 新病院建設の前提として経営改善が不可欠である以上、まず、現在の経営状況をどのように分析しているのか伺う

イ 厳しい経営環境の中で、病院として経営体力の強化に向けた取組を進めていると承知しているが、新病院建設を見据え、経営改善についてどのような見通しを持ち、どのように取り組んでいくのか、考えを伺う

(5) 持続可能な水道事業について

能登半島地震をはじめ、京都市や沖縄県での広域漏水事故、伊東市での寒波による水道管凍結など、自然災害や老朽化に起因する水道事業の機能停止は、市民生活に甚大な影響を及ぼしている。飲料水の確保やトイレ・入浴が困難となり、公衆衛生の悪化や生命の危険にもつながる。「蛇口を捻れば安全な水が出る」という当たり前が揺らぐ中、令和8年度施政方針では、経営基盤の強化、適切な維持管理、計画的更新により強靱なライフライン構築を進めるとしている。水道事業は市民の生命を守る重要な事業であり、「おいしい水を 未来へつなぐ やいづの水道」の基本方針のとおり、次世代へ確実に引き継ぐ必要があることから、以下伺う。

ア 現状の経営と課題について伺う

イ 今回の水道料金の見直しについて、基本的な考え方や市民生活への配慮について伺う

ウ 「未来につなぐ」ための持続可能な水道事業について伺う

2 奥川清孝 議員（自由みらい）（質問方式 一括）

答弁を求める者 市長、教育長、病院事業管理者

令和8年度 施政方針について ～これからの焼津をどうつくるか～

(1) こども・教育分野（切れ目のない子どもの発達・成長支援体制について）

「やいづ共生プラン2026」に基づいて整理される主要事業について伺います。少子化の進行や家庭環境の多様化、不登校や発達に不安を抱える子どもの増加など、子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、これまで以上に実効性のある施策が求められます。

全国的には、「発達や生活面で支援を必要とする子どもの増加」「保護者の孤立や不安の深刻化」「教育、福祉、医療が分断されがちな支援体制」といった課題が顕在化しています。

こうした中、本市では「こども家庭センター」を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築を進めてきましたが、来年度から始まるやいづ共生プランにおいては、これまでの取り組みを検証し、次の段階へ進める必要があると考えます。

ア やいづ共生プランの政策1「こども・教育」において、子どもたちの成長支援について、どのように考えているか伺います

イ 子どもへの支援を確実につなげていくために、どのような方針を持っているのか伺います

ウ 学校において発達や生活、登校に配慮を要する子どもとその家庭に対し、教育・福祉・医療がどのように連携して支援していくか、その方針について伺います

(2) 健康・医療・福祉分野（将来にわたって安心して医療を受けられる体制づくりにつ

いて)

本市では、第6次焼津市総合計画において「安心して良質な医療の提供」を掲げ、市立総合病院を志太榛原保健医療圏の中核病院として位置づけ、救急・急性期医療や地域医療支援病院としての役割を担ってきました。

一方、近く公表される第7次総合計画の「やいづ共生プラン2026」では、人口減少や医療人材不足が一層進行する中で、医療提供体制の持続可能性をどのように確保していくのかが、これまで以上に重要な視点になると考えます。

第7次総合計画における指標の一つである「安心して受診できる医療機関が身近に整っていると思う割合」は、現状値が52.8%、目標値が53.0%と、ほぼ横ばいの状況となっています。また、40歳以上を対象とした「かかりつけ医を持っている市民の割合」についても、64%前後で推移しています。

そこで、市民意識調査の結果も踏まえながら、本市の地域医療の評価と今後の方向性について伺います。

ア 市民は現在の医療環境をどのように評価していると考えているか、また、数値が大きく伸びていない要因をどのように分析しているのか伺います

イ 「やいづ共生プラン2026」において、市立総合病院をどのように位置付けているのか伺います

ウ 市立総合病院では、人材確保、施設の老朽化といった課題も顕在化しており、新病院建設を含めた将来対応が進められていますが、市民が将来にわたって安心して医療を受けられる体制をどのように構築していくのか伺います

(3) 産業・観光分野（焼津漁港エリアを核とした産業・観光政策の方向性について）

本市は、水産都市として発展してきましたが、その産業構造は水産業に加え、農業、商工業、雇用・労働、観光交流など、多層的に成り立っています。

市民意識調査においても、「地域経済の活性化」や「観光資源の磨き上げ」への期待は依然として高い一方で、その成果が市民に見えにくいとの声が聞かれます。

こうした中、焼津漁港エリアは、国の海業モデル地区に選定され計画が進められています。加えて、観光・魚食としての拠点である焼津さかなセンターの移転検討が具体化しております。

これは、単なる施設移転の問題ではなく、焼津漁港エリア全体をどう再編し、産業・観光政策としてどう位置付け直すのかが問われている局面だと考えます。

焼津漁港は県営漁港であり、市場は漁業協同組合が運営し、さかなセンターは三セクの株式会社と、それぞれ役割や立場が異なります。

市は直接の経営主体ではありませんが、まちづくりと産業政策の責任主体であると考えます。

ア 「やいづ共生プラン2026」において、焼津漁港エリア構想の中でさかなセンターの移転を含め、産業・観光施策をどのようなビジョンのもと、どのような体制で統合的に進めていくのか伺います

イ さかなセンター移転が現実化した場合、焼津漁港新港エリアをどのような機能構成で再編し、各産業分野の振興につなげていくのか伺います

ウ 新港地区市単独用地3.4ヘクタールについて、全体像を示す「仮称（港まちプラン）」の必要性をどのように認識しているか。また、再公募など段階的活用や、関係

者、市民意見の反映をどう進めていくのか伺います

(4) 防災・都市基盤（次期都市計画マスタープランにおける市街化調整区域の土地利用と本市が目指す都市像について

本市ではこれまで、都市基盤の整備や公共施設の充実、子育て支援の強化など、幅広い分野にわたり様々な施策が展開され、まちづくりが進められてきたものと認識しております。

これらの取組は、それぞれの分野における課題に対応するものであると同時に、本市の将来を見据えた都市づくりの一環として積み重ねられ、昨今の社会経済情勢や人口動態が変化する中、平成28年度に策定された都市計画マスタープランの改定が進められております。今回の改定は、これまでの取組を踏まえつつ、今後の都市の方向性を整理する重要な機会であるものと受け止めております。

本市はこれまで、区画整理事業などを中心にまちづくりを進めるとともに、地域指定や区域指定、開発許可制度などにより適切な土地利用を行っており、また、戦略的な産業用地の確保や企業誘致を推進し、地域経済の活性化に大きな成果を果たして来ました。そこで、市長の見解を伺います。

ア 平成28年に策定した都市計画マスタープランに基づいたこれまでの約10年間のまちづくりの成果をどのように捉えているか伺います

イ 今回の都市計画マスタープラン改定のポイントについて伺います

ウ また、市街化調整区域における地区計画適用の基本方針は、市街化調整区域における個別の民間開発も含めた、土地利用のあり方が問われていると考えます。

市街化調整区域における地区計画適用の基本方針を定める意義について改めて当局の認識を伺います

エ この地区計画を含め、今後の焼津市のまちづくりにどのように活かしていくのか伺います

**3 深田ゆり子 議員（日本共産党市議会議員団）（質問方式 一括）**

**答弁を求める者 市長、教育長、病院事業管理者**

施政方針・提案理由から市長の政治姿勢を問う

(1) 物価高騰対策～消費税食料品ゼロと一律5%減税

今の物価上昇は多くの品目及びすべての人にのしかかっている。しかも所得の低い世帯ほど消費税の負担が重い。政府は物価高騰対策として「2年間の消費税食料品ゼロ」の「検討を加速する」とのことだが、消費税食料品ゼロによる消費者への効果と市内小売店や飲食店、スーパー、農家の影響をどう考えるか。また税率を一律5%にすれば食料品ゼロよりも2倍の効果がありインボイスもいらなくなる。消費税一律5%減税に対する市長の見解を問う

(2) 子ども・子育て支援～保育の待機児童対策と保育の無償化拡充

ア 幼稚園・保育園等乳幼児期の教育・保育のニーズは、北部、中部、南部で見込みと確保が推計されているが、どの年齢も中部は見込み不足となり、「R8年度以降は弾力的な運用を図ることでニーズに対応する」としている（焼津市こども・若者スマイ

ルプランR 7年3月策定)。弾力的な運用とは中部の待機児童は北部や南部の幼稚園や保育園等に通ってもらうということか。また預ける保護者の立場から中部の認可保育園等の定員増や増設を求めたいがどうか

イ 国の保育の無償化は3歳からであるが、幼稚園は満3歳の誕生日から適用、保育園(所)は満3歳になった後の最初の4月からである。多くの子が4月以降3歳になるのに無償化の対象とならない。公平にすべきではないか

ウ 0～2歳児の保育料は、国は住民税非課税世帯を無料、本市は独自には第2子は世帯収入や第1子の年齢にかかわらず無償化を継続。第2子の出産が望めない世帯もあり第1子から0～2歳児の保育料の無償化を求めたいがどうか

### (3) 教育の無償化～学校給食無償化

ア 令和8年度から小学校給食の無償化の実施に喜びの声が寄せられている。費用については国の基準を超える額を新たに市が負担するとのことである。国の基準額は令和5年の実態調査の全国平均4,700円に近年の物価動向を加味して、1ヶ月5,200円ということだが、本市は令和7年度でみると国の基準額よりも高いが違いは何か。また令和8年度はどうなるか

イ 中学校給食は、「小学校と同様、国の責任において無償化の実現に取り組むべきもの」と11月議会において教育長答弁があったが見通しはどうか

### (4) 学校教育～AIドリル、デジタル教科書、30人学級

ア 本市はAIドリルやICTを活用した授業を進めているが、低学年における活用状況はどうか

イ 中央教育審議会によると2030年度からの小学校教科書が紙かデジタルか、ハイブリッド(併用)の選択は各自治体に委ねる方向だが、本市の考えはどうか(来年度中に関連法案が国会で審議、令和11年度から自治体での教科書採択が始まる予定)

ウ 毎年度新学期に向けて1クラス35人になるか、36人で2クラスになるか、学校側は苦勞している。静岡県は早くから35人学級編制について、加配での対応だが実施してきた。今度は30人学級を静岡県独自で実施できるよう県へ働きかけることはどうか

### (5) 医療～新焼津市立総合病院の建設

ア 本市では新病院の建設は最重要施設としているが、これまで何度も見直し、新しい病床数は11月議会で350床まで削減したことが報告された。そうしたことから、「本当に新病院は建設されるのか」等の不安な声が寄せられているがどうか

イ 全国的にみると、急激に病院の経営悪化が進み、日本の医療は崩壊の瀬戸際に陥っていることが懸念される。そうした中、広範な関係者の運動から政府は2026年度予算案で、診療報酬本体の3.09%のプラス改定を行う方針を打ち出した。しかし国の11万病床削減計画の「地域医療構想」により、医療の危機の打開にはまだ解決する課題があると考える。このような情勢の中、市立病院の運営に関しても人員体制の縮減が懸念されるが、職員の働き方について伺う

(ア) 病院の勤務医は「過労死ラインの2倍」と言われているが市立病院勤務医の働き方はどうか

(イ) 医師確保の状況はどうか。また国の医師養成数の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続するなど、医師の計画的増員を進め、医師の長時間過密労働の是正が必要ではないか

(ウ) 看護師の計画的な確保を行い、医療従事者の処遇改善が必要ではないか

(6) 障害者福祉～広域連携で「はたちのつどい」開催を

令和8年1月25日藤枝特別支援学校卒業生の「はたちのつどい」が開催され、島田市、藤枝市、焼津市の議員に案内があった。式典では、はたちのみなさんが一人ひとり一生懸命自己紹介や近況、決意などを語り感動的だった。行政や地域にも広がることを願い、広域連携で障がいを持つ方の「はたちのつどい」の開催を求めたいがどうか

(7) くらし～交通安全対策

ア 2026年道路交通法の改正により、生活道路での制限速度が30km/hに引き下げられ、自転車の交通違反に青切符の導入など、「スピードより安全へ」と歩行者優先に大きく変わる。本市は県内でも交通事故が多いが動向はどうか

イ 関係機関と連携した年齢層に応じた交通安全教室は、道路交通法の改正が多くあるため自転車の実技も含め細かく指導、啓発をおこなうことが求められるがどうか

ウ 子どもたちのさらなる安全確保に取り組むとしているが、どのように取り組むのか。また横断歩道が薄くなっているところが多いが計画的に補修されているのか

(8) くらし～水道事業 水道料金値上げは中止を

経営基盤の強化と施設の維持管理、強靱なライフラインの構築に取り組み、焼津市水道事業審議会からの答申を受け、水道料金改定を行うとしている。私は今年度3回一般質問で値上げ問題を取り上げ、市民からは「物価高騰が続く中で約3割の値上げは過酷」等の声がある。市民の生活と営業を守るために、改めて大井川広域水道企業団からの受水費を減らし、自噴井戸や国・県・市の補助、ふるさと納税の活用などで老朽管の耐震化を進め、値上げは中止すべきことを求めたいがどうか

(9) 防災～河川・道路の情報提供と支援

ア 河川水位計や冠水センサー33基の増設はどこに設置されるか。またリアルタイムに水位や冠水の情報発信を見ることができない人たちへの支援をどのようにおこなうか

イ 流域治水プロジェクトや水災害対策プランの地域ごとの進捗状況の情報提供はどうか

(10) ジェンダー平等推進

ア 焼津市役所の女性管理職の動向はどうか。また会計年度任用職員の8割が女性で不安定雇用である。正規職員への道筋はどうか

イ 市庁舎や公共施設、学校の女子トイレに生理用品の設置が進まないが理由は何か。またアンケート調査を行い新年度には設置されたいがどうか

(11) 市制施行75周年～反核平和

ア 市制施行75周年の今年、核兵器廃絶の平和事業はどのような視点で何をおこなうのか

イ 政府の非核三原則（持たず・作らず・持ち込ませず）見直しの議論検討、全国に長射程ミサイル配備等大軍拡などに改憲や戦争準備への心配の声が広がっている。誰もが希望を持って安心して暮らせるためには「戦争しない日本」が大前提である。若い世代に引き継ぎたい非核三原則や憲法の遵守について市長の見解を伺う

4 鈴木浩己 議員（公明党議員団）（質問方式 一括）

答弁を求める者 市長

## 1 令和8年度市長施政方針について

市長は新年度の市政運営に臨む基本姿勢の中で、地域課題が複雑化・多様化する中、市民との小さな対話を大切にし、その一つひとつを丁寧に積み重ねながら、互いに支えあい、励ましあう地域社会の実現を目指す。そして、市民サービスの向上を図り、将来にわたり誰もが安心して豊かに暮らし続けることのできるまちを推進していく、とされている。令和8年度は、第7次焼津市総合計画のスタートとなる。その推進にあたっては「やさしさ・愛しさ・いいものいっぱい世界へ広げる水産文化都市YAIZU」の実現に向けて、4つの横断的視点と7つの政策を掲げられた。

### (1) 令和8年度予算編成について

ア 令和8年度予算編成の考え方について伺う

イ 市制施行75周年という節目の意義深い新年度をより一層の成長と飛躍の年とする市長の市政運営に向けた取り組みの柱として、7つの政策の主な事業について伺う

### (2) 5年連続の積極予算と財政規律の確保について

第6次焼津市総合計画第2期基本計画開始の令和4年度から、5年連続で前年度比を上回る積極予算となり令和4年度比較で約170億円増となっている。

ア 経費別の推移と課題について伺う

イ 健全財政を維持する取り組みと今後の展望について伺う

## 2 第7次焼津市総合計画の着実な推進について

### (1) 第6次総合計画の振り返りにについて

令和7年度は、平成30年度にスタートした第6次総合計画の最終年度である。これまで計画期間の8年間、加速化する少子高齢化や人口減少への対応として、子ども・子育て、教育支援の充実のほか、東日本大震災の教訓を踏まえた事前防災としての津波・地震対策の強化、新型コロナウイルス感染症への対応、異常気象に伴う近年の台風や豪雨に備えたさらなる治水対策の強化、猛暑を災害として捉えた熱中症対策の推進など、社会経済情勢が大きく変化した8年間であった。

ア 第6次総合計画をどう総括するか伺う

イ 本市は県内において子育て支援策の推進ではトップクラスであるが、出生数の減少傾向が続いている。少子化の波を押し戻すことが出来るような施策が必要であるが、どのように考えているか伺う

### (2) 2030年問題と第7次総合計画の取り組みについて

第7次総合計画期間中に、深刻化する人口減少や少子高齢化および地球温暖化といった「2030年問題」という大きな課題に直面する。そうした中、「焼津未来デザイン」や「スマートシティYAIZU」といった先進的な取り組みを展開されている。

ア 2030年は現役世代の急減と高齢者の増加がピークに近づくとされている。こうした少子高齢化・人口減少問題に対し、「住み続けたいくなる構造」への転換が求められるが、どのように考えているか伺う

イ 2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目標に掲げている。本市は2050年のカーボンニュートラルの実現、および2030年度の温室効果ガス46%削減という目標達成のため、焼津市カーボンニュートラル推進協議会が設立され

た。協議会は、行政、地元企業や金融機関、また専門家を巻き込んだの取り組みに大いに期待をしているところであるが、第7次総合計画に盛り込まれているカーボンニュートラルの実現、と温室効果ガス46%削減、目標達成のための取組について伺う

ウ 公共施設マネジメントの数値目標については、公共施設等総合管理計画において、具体的な削減目標を掲げており、令和8年度は5年ごとの時点修正が行われる。今後40年間で建物系公共施設の施設総量（延床面積）を23.5%削減することで、将来更新費用と投資可能な財政ラインとの均衡を保つことが出来るが、どう進めるか伺う

エ 廃止された旧保健センターは、跡地利用か？売却か？今後の方向性について伺う